

企画提案募集に関する質問への回答

香港市場におけるアフターコロナの観光誘客プロモーション事業（旅行会社招請業務）に関する御質問について、次のとおり回答します。

番号	質問内容	回答
1	<p>①被招請者の日本語レベルにかかわらず、通訳の手配は必須でしょうか。</p> <p>②被招請者の国籍について指定はございますでしょうか。国籍にかかわらず香港市場の造成担当者を招請することも可能でしょうか。</p> <p>③秋季は香港現地の旅行会社を招請とありますが、香港現地の旅行会社に在籍する日本在住社員を招請することも可能でしょうか。</p> <p>④OTA や BtoB プラットフォーマーも旅行会社・ランドオペレーターに含まれますでしょうか。</p> <p>⑤招請日数は、4泊5日程度とありますが3泊4日での提案も可能でしょうか。</p> <p>⑥お見積りは企画提案書には含めない形式でのご提出で宜しいでしょうか。</p>	<p>以下の回答は、事業目的の達成が可能であることを前提とします。</p> <p>①業務遂行に支障がないのであれば、通訳の手配は必須ではありません。</p> <p>②被招請者の国籍について、特に指定はございません。</p> <p>③秋季は、香港現地から招請することを重視していることから、日本在住ではなく、現地旅行会社の招請をお願いします。</p> <p>④OTA や BtoB プラットフォーマーも旅行会社・ランドオペレーターに含まれるとの解釈で構いません。提案に当たっては、被招請者の情報や、招請から得られる効果等を具体的にご提示ください。</p> <p>⑤業務仕様書に記載している宿泊要件等を満たすものであれば、3泊4日で提案いただいても結構です。</p> <p>⑥見積書は企画提案書に含まれる形でも、含まれない形でも結構です。同事業の提案募集要領 P4・13 評価基準・(6)に記載しているとおり、見積金額の適正等も評価の一要因とさせていただきますので、見積書は必ず提出してください。</p>